

**子どもの可能性を引き出す  
「いきいき子育て講演会」を開催**

▼対象＝一般の方 ▼日時＝11月14日(日)午後1時30分～3時 ▼場所＝赤羽根文化会館文化ホール  
▼講師＝横峯吉文氏(社会福祉法人純真福祉会 理事長) ▼定員350名(先着順) ▼入場料＝無料  
▼申し込み＝10月12日(火)から、生涯学習課で整理券を受け取るかメールにて(メールの場合は、住所・氏名・電話番号・参加者数を明記)  
▼託児＝11月4日(木)までに電話にて(先着15名、おやつ持参)  
▼運営＝おやじの力縄文の風体験実行委員会  
▼生涯学習課  
☎23局3531 FAX22局3811  
✉svogaku@city.tahara.aichi.jp

**農業用廃プラスチック  
排出時の分別のお願い**

田原市農業用使用済プラスチック適正処理対策協議会が行っている農業用廃プラスチックの回収では、ビニールフィルムとポリ系フィルムを分別して搬入していただいています。  
ビニールフィルムの結束は、ビニールフィルムの切れ端を使用するなど、同じ材

質の物で束ねるルールを守ってください。分別の効率を向上し、リサイクル作業を円滑化するため、ルールが守られていない場合は、その場で束ね直していただくか、受け取りをお断りすることがあります。

なお、ポリ系フィルムは、かきす溜水チューブやポリ系のみで束ねることが出来ますが、ビニールフィルムの切れ端などは使用しないよう、ご注意ください。

▼田原市農業用使用済プラスチック適正処理対策協議会(農政課内)  
☎23局3517 FAX22局3817

▼JA愛知みなみ  
田原資材センター ☎23局1636  
赤羽根資材センター ☎45局3134  
渥美資材センター ☎32局3000

**家族介護用品購入補助券・障害者福祉  
タクシー券・福祉回数券(下半期分)交付**

**■家族介護用品購入券**

▼対象＝田原市に住所があり、要介護1以上の方を在宅で介護している方など(ただし、要介護1・2の場合には、次のすべてを満たす方①医師の診断により失禁が認められる方②申請時、市町村住民税非課税世帯の方③上半期に交付を受けていない方)  
▼手続きに必要なもの＝有効期限内の介護保険証、印鑑(認印可)

**■障害者福祉タクシー券・福祉回数券**

▼対象＝次のいずれかに該当する方  
①1・2級の下肢・体幹・視覚障害または1級の内部障害がある方②A判定の知的障害がある方③1・2級の精神障害がある方 ▼手続きに必要なもの＝障害者手帳

**◎交付について**

▼日時＝平成23年3月31日(木)までの午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) ▼場所＝①田原地区の方：市役所福祉課(北庁舎1階) ②赤羽根地区の方：赤羽根市民センター(旧赤羽根支所) ③渥美地区の方：渥美支所  
▼福祉課  
☎23局4654 FAX23局3545

**サラ金やクレジットの  
借金で悩んでいませんか?**

**■弁護士による多重債務無料相談会**

多重債務問題は適切な手続きを行うことにより、借金が少なくなった方、過払い金が返ってくる場合があります。秘密は厳守しますので、ご相談ください。  
▼日時＝11月13日(土)午前10時～午後3時 ▼場所＝田原福祉センター相談室 ▼その他＝要予約/11月10日(水)までに電話にて

**■無料法律相談**

毎月1回、弁護士による法律相談を行っています。相談内容は問わず、秘密は厳守されます。多重債務のほか消費者問題などでお困りの方も、一人で抱え込まずにご相談ください。

▼日時＝毎月第4木曜日/午後1時～4時(要予約/相談時間は30分程度) ▼場所＝田原福祉センター相談室 ▼申し込み＝電話にて  
▼商工観光課  
☎23局3516 FAX22局3817

**小坂井バイパス大型車(I)  
回数券 料金割引社会実験中**

小坂井バイパスの大型車の特別回数券(10枚つづり)を販売していますので、ぜひご利用ください。

▼種別＝大型車(I)・・・普通貨物自動車(3車軸、積載量5t以上または総重量8t以上)など ▼通常料金＝1回160円 ▼特別回数券(10枚つづり)＝1000円(1回100円) ▼使用期間＝平成23年3月31日まで(払い戻し不可) ▼販売場所＝小坂井バイパス料金事務所  
※詳細は愛知県道路公社ホームページをご覧ください。  
☎http://www.aichi-dourokousha.or.jp/  
▼土木課 ☎23局3521